

# 既存住宅流通・リフォーム推進事業（大規模修繕タイプ）

## 1. 目的

既存住宅の流通促進とリフォーム市場の整備を図るため、分譲共同住宅の大規模修繕工事と併せて、長寿命化を図るリフォーム工事の実施、大規模修繕工事瑕疵保険への加入及び住宅履歴情報の蓄積を行う場合に、その費用の一部を補助します。

## 2. 補助要件

① 分譲共同住宅の大規模修繕工事として、別途定める技術基準に従い、長寿命化工事（次に掲げる必須工事をすべて行うとともに、選択工事のうち少なくとも1つ以上の工事を行うものをいう。）を行うこと。

必須工事：(1) 中性化・塩害対策工事

(2) 屋上防水工事（断熱工事を含む。）

(3) 外壁改修工事（剥落防止）

選択工事：a. 共同住宅の共用部分の劣化の防止、耐久性の向上及び維持管理の容易化に資すると認められる、次に掲げる工事

(1) 水槽、給水管及び給水設備の耐久化工事

(2) 手すり及び鉄骨階段の耐久化工事

(3) (1)及び(2)のほか、共同住宅の共用部分の劣化の防止、耐久性の向上及び維持管理の容易化に資すると認められる工事

b. 共同住宅の共用部分の性能・機能を向上させ、かつ、大規模修繕工事と併せて行うことが効率的であると認められる、次に掲げる工事

(4) バリアフリー対策工事

(5) 省エネルギー対策工事

(6) 電気自動車用充電設備設置工事

(7) (4)～(6)のほか、共同住宅の共用部分の性能・機能を向上させ、かつ、大規模修繕工事と併せて行うことが効率的であると認められる工事

② 大規模修繕工事瑕疵保険に加入すること。

③ 住宅履歴情報を登録又は蓄積すること。

④ 平成13年3月31日以前に竣工し、かつ、工事後に新耐震基準に適合すること。

⑤ 保険法人が実施する特定構造・防水検査に合格すること。

⑥ 全住戸のうち少なくとも1戸について、その所有者が大規模修繕工事後に住宅を売却する意思を有していること

⑦ 国からの他の補助金・交付金等（補助対象の部位等が重複しないものを除く。）を受けていないこと。

### 3. 補助対象費用

- ① 長寿命化工事に要する費用（耐震改修工事など通常の大規模修繕工事に要する費用を除く。）  
： 1 / 3
- ② 保険加入に要する費用のうち事務手数料及び現場検査料：全額
- ③ 住宅履歴情報の登録又は蓄積に要する費用：全額
- ④ 構造耐力上主要な部分又は雨水の浸入を防止する部分について保険法人が行う検査に要する費用：全額

### 4. 補助限度額

以下のいずれか小さい額を限度額とする。

- ① 1 管理組合あたり 2 0 0 0 万円
- ② 共同住宅の総戸数× 2 5 万円

### 5. 応募方法等

#### （1）応募資格者

区分所有された共同住宅の管理組合

#### （2）応募期間

平成 2 3 年 5 月 3 0 日（月）から 7 月 2 9 日（金） ※まで（必着）

※予算の制約上、期限を前倒しにする可能性があります。

#### （3）応募方法

国土交通省のホームページに掲載する「既存住宅流通・リフォーム推進事業 事業者マニュアル（大規模修繕タイプ）」に基づき、必要な提出書類を作成の上、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会宛てに郵送してください。

ホームページ：

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutaku-kentiku.files/kashitanpocorner/hojyo23-index.html>